

令和8年(2026年)第6回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年6月24日(水)午後1時05分から午後1時30分まで

2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール

3 出席委員(12人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	8番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	佐々木 淳
	3番	高橋	洋	4番	大橋 敏範
	5番	倉下	きよみ	6番	久保 正人
	7番	笹塚	成之	9番	長井 修
	10番	佐藤	寛樹	11番	山崎 常雄

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報告第1号 農地法第3条第6項の規定による農地利用状況報告の受理について
- 第 5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について
- 第 6 報告第3号 農用地利用関係の調整結果について
- 第 7 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づく買入協議の要請について
- 第 8 議案第2号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について
- 第 9 議案第3号 国有農地の現況地目照会について
- 第10 議案第4号 土地の現況証明願出について

6 傍聴人 0人

7 農業委員会事務局職員

事務局長 小貫 直人 主幹 阿部 信幸

8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、１２名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和８年第６回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第９条の規定により議長において、４番 大橋敏範 君、５番 倉下 きよみ 君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、小貫事務局長、阿部主幹を指名いたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

総会の会期は、本日１日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日１日間と決定しました。

日程第３、諸般の報告をいたします。

令和８年第５回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第４、報告第１号「農地法第３条第６項の規定による農地利用状況報告の受理について」の件

日程第５、報告第２号「農地法第１８条第６項の規定による通知書（合意解約）について」の件

日程第６、報告第３号「農用地利用関係の調整結果について」の件を議題とします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 報告第１号の朗読と説明】

３件の報告がありました。３件ともに継続案件です。

番号１番は令和６年１月から令和８年１２月の期間で解除条件付き賃貸借の許可を受けた件で、報告書の提出がありましたので報告します。

９５３㎡借りており和ハッカを栽培しておりました。

図面を５ページに添付しております。

番号２番と３番は貸手が異なりますが借手が同一の事案です。令和６年８月から令和９年７月の期間で解除条件付き賃貸借の許可を受けた件で、報告書の提出がありましたので報告します。

２．２ヘクタール借りており、現在作付けが、茶 ０．５ヘクタール、ハーブ ０．２ヘクタールです。

図面を６ページ、７ページに添付しております。

以上で、報告第１号の朗読と説明を終わります。

【事務局 報告第２号の朗読と説明】

２件の通知がありました。

それぞれの通知者・地番・面積等についてはご覧のとおりです。

貸手、借手による合意解約に至ったもので、合意後即日農地返還となった事案のため、農地法第１８条第１項第２号による許可の必要ありません。

番号１は昨年９月の総会で農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、公益財団法人北海道農業公社へ農用地利用集積等促進計画を策定するよう要請し、要請に基づき北海道農業公社が決定した農用地利用集積等促進計画を町が認可したものです。

番号２は昨年３月の総会で農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定をしたものでしたが、当該農地に係る所有権移転のあっせんの申出があったため合意解約に至ったものです。

対象地の図面は番号順に１０ページから１１ページに添付しております。

以上で、報告第２号の朗読と説明を終わります。

【事務局 報告第３号の朗読と説明】

令和８年６月８日に農用地利用関係調整委員会を開催し利用調整を行いました。２件ともに売買時期の不一致により不調となっております。調整価格はご覧のとおりです。図面を１３、１４ページに添付しています。

なお、本件は不調に終わったことから次の議案第１号によりあっせんの申出があった農用地として北海道農業公社に対する買入の協議要請を審議いただきます。

以上で、報告第３号の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第１号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

続きまして、報告第２号について、発言のある方の挙手をお願いします。

【発言なし】

続きまして、報告第3号について、発言のある方の挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、報告第1号から報告第3号を報告済とします。

日程第7、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

本件は、報告第3号で報告しましたとおり、農用地利用調整委員会の買入時期の不一致の結果により、ニセコ町長に対して買入協議を行うものです。

なお、ニセコ町長から、北海道農業公社に対して買入要請を行い、これを受けて、北海道農業公社が農地保有合理化事業より農地譲渡人様から農地を買入れ、その後譲受人様へ5年間の賃貸借の後に売渡しを行うものです。

事業箇所図は報告第3号でお示しした13ページ、14ページの図面をご参照願います。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑」なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第8、議案第2号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 議案第2号の朗読と説明】

本件については、権利の新規設定が1件、再設定が1件、計2件になります。権利の新規設定は番号1、再設定が番号2となります。

権利設定の内容、借入期間、賃料等については、17ページに。農地中間管理

事業に対する要件確認のチェックリストは18ページに、対象地の図面は19ページ、20ページに掲載していますのでご確認ください。

以上により北海道農業公社に対し促進計画を策定するよう要請してよいかお諮りいたします。

議決後ですが、当農業委員会が北海道農業公社に対し促進計画を定めるよう要請を行い、要請を受けた北海道農業公社は計画を決定し、ニセコ町は道から権限委譲を受けているため、ニセコ町長に対し認可申請を行います。

以上で、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第2号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第9、議案第3号「国有農地の現況地目照会について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第3号の朗読と説明】

所在、地番等は、ご覧のとおりです。

北海道財務局より国有財産の売り払いのため、現地の現況確認の依頼がありました。6月10日に現況確認を行いました。調査結果は非農地でした。

調査票を22ページに、航空写真を23ページに、現況写真を24ページに添付しております。

以上で議案第3号の朗読と説明を終わります。

補足説明あり

これより、議案第3号「国有農地の現況地目照会について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「国有農地の現況地目照会について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第10、議案第4号「土地の現況証明願出について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第3号の朗読と説明】

現況証明願いが3件あり、6月10日に現地確認を行いました。

内容については26ページに、調査票については、27、30、33ページに。
また、それぞれの航空写真を28、29ページ、
31、32ページ、34ページに添付しています。

以上で、議案第4号の朗読と説明を終わります。

補足説明あり

これより、議案第4号「土地の現況証明願出について」の件の質疑に入ります。
質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「土地の現況証明願出について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、議案の審議は全部終了しました。

これをもって、令和8年6月24日、第6回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年6月24日

議 長 荒木 隆志

署名委員 議席 4番 大橋 敏範

署名委員 議席 5番 倉下 きよみ